

プロポーザル実施公告

下記のとおり公募型プロポーザルによる委託候補者の選定を実施する。

令和6年5月20日

糸満市長 當銘真栄

糸満市水道・下水道・農業集落排水事業経営戦略改定業務委託に関する

公募型プロポーザル募集要項

1 事業概要

本市の水道・下水道・農業集落排水事業は、効率的な事業運営を実施するため経営戦略策定により基盤強化に努めているところだが、資産の老朽化に伴う更新時期の到来や人口減少等に伴う使用料収入の減少が懸念されるなど、事業を取り巻く環境は厳しさを増している。このような中、本市水道・下水道・農業集落排水事業経営の更なる経営健全化のため、必要な現状把握、分析及び将来予測を行うとともに、事業及び経営の目標設定と経営及び投資の合理化を図り、持続可能な水道・下水道・農業集落排水事業運営を図ることができるよう経営戦略の改定を実施することを目的とする。

2 業務名、業務場所、業務内容及び履行期間

- (1) 業務名 糸満市水道・下水道・農業集落排水事業経営戦略改定業務委託
- (2) 業務場所 糸満市 水道部 総務課
- (3) 業務内容 「糸満市水道・下水道・農業集落排水事業経営戦略改定業務委託仕様書」のとおり。
- (4) 履行期間 契約締結の日から令和7年3月31日まで
- (5) 契約上限予算額（事業毎）

水道事業	3,300,000円（税込）
下水道事業	2,420,000円（税込）
農業集落排水事業	1,760,000円（税込）
合計	7,480,000円（税込）

*この金額は予算規模を示したものであり、予定価格及び契約額を示すものではない。

3 応募条件

参加者は、次に掲げる資格要件をすべて満たしていること。

なお、資格要件の確認基準日は、本業務の募集開始日とし契約締結までの期間に資格要件

を欠くような事態が生じた場合は、契約締結は行わないものとする。

- (1) 会社として、水道・下水道・農業集落排水事業に係る経営戦略を実施（以下、同種業務実績という。）していること。（現在実施中のものも含む。）
- (2) 沖縄県内に本店又は支店・営業所を有しているもの。
- (3) 「糸満市水道・下水道・農業集落排水事業経営戦略改定業務委託仕様書」で定める担当者を配置できるもの。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、若しくは破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 糸満市暴力団排除条例（平成 23 年条例第 18 号）第 2 条に規定する暴力団及び暴力団員に該当しておらず、また、関係していないこと。
- (7) 国税及び糸満市の市税を滞納していないこと。
- (8) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (9) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）に抵触しないこと。

4 選定方法等

選定は、糸満市水道・下水道・農業集落排水事業経営戦略改定業務委託に関する公募型プロポーザル実施要項の選定基準に基づき、糸満市公共水道・下水道・農業集落排水事業経営戦略改定業務委託プロポーザル選定委員会において決定する。

【一次選定】

提出書類をもとに事務局が一次選定基準により採点し、上位 3 社を選定委員の合議を得て一次選定通過者とする。企画提案者が 1 社であった場合でも業者選定を実施するものとする。

【二次選定】

一次選定通過者の中から、提出書類に記載された内容に加えプレゼンテーション並びにヒアリングにより、委員会において二次選定基準により各委員が採点したものを合計し、最高得点を得たものを最優秀提案者として選定する。採否については書面にて通知するものとし、糸満市ホームページでも公開するものとする。企画提案者が 1 社になった場合でも業者選定を実施するものとする。選定の結果、採点の合計点が配点の合計の 60% 以上の場合、その 1 社を最優秀提案者とする。

5 提出書類

番号	提出書類	提出部数
1	参加申請書（様式 1）	正本 1・副本 7
2	登記簿謄本	正本 1・副本 7

3	会社概要（様式2）	正本1・副本7
4	品質、環境、情報セキュリティー等の資格証の写し	正本1・副本7
5	同種業務実績（様式3） ※契約書等の写しを添付すること。（件名・履行期間がわかる部分）	正本1・副本7
6	配置予定の管理者、担当者及び照査者の同種業務実績、資格・経歴（様式4） ※資格を証明する書類の写しを添付すること	正本1・副本7
7	企画提案書（任意様式A4縦・表等はA3折込可）	正本1・副本7
8	成果品、報告書のサンプル	正本1・副本7
9	見積書及び積算内訳書（任意様式A4版）	正本1・副本7
10	国税証明書（国税様式3の3）	正本1・副本7
11	市税の滞納のない証明（糸満市に納税義務がある場合のみ）	正本1・副本7
12	委任状（任意様式）支店長等へ委任する場合のみ	正本1・副本7

※各一式をA4ファイルに綴ること

※表紙に業務名、会社名を記載し、背表紙に会社名を記載すること

※提出書類については、番号順にインデックスタブをつけること

6 応募方法等

募集期間：令和6年5月20日(月)から令和6年6月5日(水)まで

要項、提出書類様式及び仕様書の配布方法：本市ホームページよりダウンロード

提出方法：持参又は郵送による。

(参照) 糸満市水道・下水道・農業集落排水事業経営戦略改定業務委託に関する公募型プロポーザル実施要項

7 契約の締結

- (1) 選定された最優秀提案者と契約締結の協議を行い見積書徴取の上契約を締結する。
- (2) 協議により改めて業務の詳細を定めた仕様書を作成するものとする。協議には提案書趣旨を逸脱しない範囲での内容変更等の協議も含まれる。

8 提出先（問い合わせ先）

〒901-0392 沖縄県糸満市潮崎町1丁目1番地

糸満市役所 水道部 総務課 水道総務係

電話 098-840-8145 FAX 098-994-2988 e-mail : suidou@city.itoman.lg.jp